

# PGルールの一部が 改正された！

主要部分について、  
解説します。

## ティグラウンド上でのボールの扱いが単純化

パークゴルフ規則 第19条6項では、チョロしたボールの扱いについて定められています。

従来は、チョロしたボールの扱いは、あるがままで処理する事になっていました。そのため、次のストロークを行う際の処置を間違った場合は、ペナルティの付加・複数のペナルティ付加、最悪は競技失格までと段階毎にせざるをえませんでした。

今回の改正では、「チョロしてティグラウンドに残っているボールは再ティアップする」ことが出来るようにしました。

更に、「ティグラウンドに残っている」の解釈では「ティグラウンドに掛かっている」(注) ボールも含めており、最大限の救済を受けられるようにしております。

又、再ティアップしないで、そのまま打ってしまった場合でも、ペナルティにはならず、第2打目として取り扱うことにしました。

実際に適用される場合を考えると、初心者が多いケースと思います。ベテランのプレーヤーにとっては、あまり影響の無いものと思います。

(注) 第7条3項 (プレー中のボール)

①のただし書き「動いたボールがそのティグラウンドに掛かっている場合は、ストロークしたと見なさない。」についての説明  
チョロをしたボールがティグラウンドから落ちた場合、その止まったボールを上から見て、ティグラウンドの下部のラインに掛かっている、ティグラウンドの上にあるボールとして見なす。

(ただし、ティグラウンドに付帯している車椅子用スロープの上は、ティグラウンド上とは見なしません。)

